

北九州市に定住・移住をお考えの方へ

北九州市と住宅金融支援機構が応援します！

～『住むなら北九州 定住・移住推進事業』×【フラット35】地域連携型～

利用要件を満たし、定住・移住を機に住宅（新築・中古）を取得をされると

**補助額
最大50万円***



**【フラット35】借入金利から
当初5年間 年▲0.25%***

※条件により最大60万円。

※【フラット35】の金利引下げ内容については、裏面をご覧ください。

『住むなら北九州 定住・移住推進事業』と【フラット35】地域連携型を
合わせて利用する場合の主な要件

■『住むなら北九州 定住・移住推進事業』の申請者で、①～④のいずれかに該当する方
(地域連携型のタイプは、①～③は「UIJターン」、④は「コンパクトシティ」となります。)

① 1年以上継続して北九州市外に居住しており北九州市内に転入する方



② 北九州市内に転入後2年以内の方で、転入前に1年以上継続して北九州市外に居住していた方



③ 満39歳以下*1の世帯人員2人以上の世帯*2で、夫婦共又は夫婦どちらかが、北九州市内に居住し、かつ北九州市外へ勤務しており、北九州市内で区を移転する方

※1:補助申請者(申請予定者を含む)が認定申請日時点

※2:3ヶ月以内に結婚予定者を含む



④ 上記①～③以外の方

補助額	最大50万円	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる世帯人員1人当たり15万円 市外から移住する39歳以下の2人以上世帯で、市内に居住する親と同居又は近居する世帯は最大60万円(上記に15万円上乗せ)(【同居近居】枠での申請が必要)
------------	---------------	--

対象住宅	戸建て住宅	敷地面積が130m ² 以上(第一種、第二種) 低層住居専用地域は180m ² 以上)	<ul style="list-style-type: none"> ■新築の場合(以下のいずれかに該当する住宅) <ul style="list-style-type: none"> 住宅性能表示制度による建設住宅性能評価書の交付を受けた住宅 【フラット35】Sの適合証明書の交付を受けた住宅 CASBEEによる評価結果が「B+(よい)」以上である住宅 長期優良住宅認定通知書の交付を受けた住宅 ■中古住宅の場合 <ul style="list-style-type: none"> 新耐震基準を満たし、インスペクション(住宅診断)を実施している住宅
	マンション	住戸専用面積が50m ² 以上	

『住むなら北九州 定住・移住推進事業』のみご利用の場合

「住むなら北九州 定住・移住推進事業」についてのご案内チラシ『やっぱり住むなら北九州！！』をご覧ください。



【フラット35】地域連携型



【フラット35】地域連携型とは、

子育て支援や地域活性化について、積極的な取組を行う地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、住宅取得に対する地方公共団体による補助金交付などの財政的支援とあわせて、【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。

2022年3月31日までの申込受付分に適用^(※)

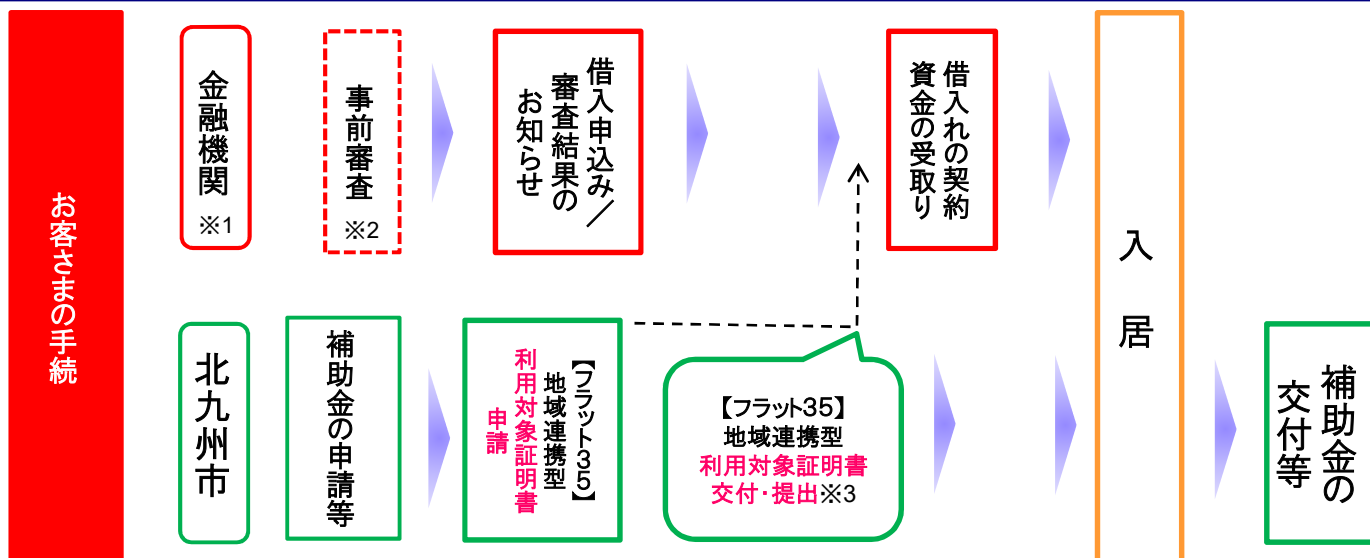
金利引下げプラン	金利引下げ期間	金利引下げ幅
【フラット35】地域連携型	当初5年間	【フラット35】の借入金利から 年▲0.25%

(※) 【フラット35】地域連携型には予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイトでお知らせします。

(注1) 【フラット35】地域連携型は、【フラット35】借換融資にはご利用できません。

(注2) 【フラット35】地域連携型は【フラット35】S等と併用することができます。

【フラット35】地域連携型の利用手続の流れ



(注) 上図は、一般的な手続の流れを示しています。金融機関、地方公共団体における手続の順序は問いません。

(※1) 借入申込みは、【フラット35】の取扱金融機関となります。

(※2) 取扱金融機関によって、事前審査を実施していない場合があります。

事前審査は仮審査であり、借入申込み後の正式な審査結果を約束するものではありません。

(※3) 【フラット35】地域連携型利用対象証明書は、借入れの契約時まで金融機関へ提出する必要があります。

お問合せ先

◆「北九州市の補助事業について」
北九州市建築都市局 住宅部 住宅計画課
TEL:093-582-2592

◆「【フラット35】」について
住宅金融支援機構 九州支店 地域連携グループ
TEL:092-233-1507

(令和3年7月1日現在)